

January 21, 2020

Legal Update

「データ三法」改定の示唆点および展望

個人情報保護法を含む「データ三法」の改定案（以下、「改定法律案」という。）が、2020年1月9日国会の本会議を通過しました。改定法律案は、政府に移送され公布の手続きを経て公布日から6ヵ月後に施行される予定です。これまで企業らの情報活用において最も大きな問題とされてきた「データ三法」が規制緩和の趣旨で改定されることにより、今後企業らの個人情報活用事業において大きな変化があるものと見込まれています。

今回の「データ三法」改定の主な示唆点は、以下の通りです

- **(期待効果)** 改定法律案は、企業らが4次産業革命の時代において核心的な資源であるデータを活用できる根拠づくりに重点を置いており、これを通じて、企業らが様々な目的でより幅広く個人情報を利用することが可能となり、ビッグデータ、AI等の関連産業の振興につながるものと見込まれています。
- **(仮名情報の導入)** 改定法律案は、仮名情報の導入および個人情報の概念を明確にすることにより、受範者の混乱を減らし、安全にデータを活用するための方法と基準等を新設し、データを基盤とする新たな技術・製品・サービスの開発等の産業的な目的を含む科学的な研究・統計の作成・公益的な記録の保存等の目的で仮名情報を利用することができるようにしています。

- 特に、行政安全部は「データ三法」が国会の本会議を通過した直後に報道資料を通じて、仮名情報の導入により「個人の識別ができないように安全に処理されたデータ」を産業的な目的の研究のために処理できるようにすることで、個人情報保護するとともに、新技術の開発のための実証・応用研究とスマートシティ・フィンテック等の新産業の発達が期待されると述べました。
- また、個人情報、仮名情報、匿名情報の例示を発表しました（別添1参考）。これを参考にして企業らは、今後仮名情報を活用した事業を行えるものと見込まれています。但し、別添の表はあくまで例示に過ぎないため、参考にはするものの、実際に仮名情報を活用しようとする場合には、必ず該当事案による個別かつ具体的な法律検討が先行されなければなりません。制度の施行の初期には、判断基準が整っていないため、法的リスクの評価においてミスが生じるおそれがあり、政府の解説書、有権解釈および政策動向等を検討する必要があります。
- **(仮名情報の結合)**改定法律案は、互いに異なる個人情報処理者が有している仮名情報を専門機関を通じて結合できるようにしているため、企業らは、IT、ファイナンス、医療等の他の産業分野におけるデータを活用し、様々な付加価値を生み出すことが可能になるものと期待されています。
- 例として、保険会社が有している自動車保険情報と、通信事業者が有している運転習慣情報を結合・分析し、運転スタイルに応じて保険料率を算出して保険料に反映する等、利用者に合わせた保険サービスを提供したり、特定地域を移動した利用者の情報とカードの売上情報を仮名で処理して結合した後、商圈を分析するサービス等の開発が可能になるものと期待されています。
- **(データ活用政策)**科学技術情報通信部は、「データ三法」改定案が国会の本会議を通過した直後、後続措置として4次産業革命の時代における核心的資源であるデータの開放・流通拡大を推進し、データ間における融合及び活用の促進を通じてデータ産業の育成を本格的に支援すると明らかにするとともに、関連する全ての部処が参加する「データ経済活性化タスクフォース(TF)」を発足して2月中に総合支援策づくりを行う予定であると発表しました。
- **(EUにおける十分性評価)**「データ三法」の改定により、韓国がEUから十分性決定(adequacy decision)を受ける可能性が高まりました。今後EUから韓国への情報の移転が一層容易になるものと期待されています。

- **(規制動向注視の必要性)** 改定法律案が国会を通過したものの、依然として個人情報の規制緩和に反対する意見が多いです。今後改定案の解釈および適用に関しても規制緩和を主張する見解と、個人情報を保護しなければならないと主張する見解が引き続き対立するものと思われます。
- 企業としては、正確なリスク判断を行いリスクを低減するために改定案の内容をより具体化する政府の立場、有権解釈、解説書および判例等の解釈基準と規制動向を持続的に注視する必要があります。特に、オンラインを含め個人情報保護の規制権限が個人情報保護委員会に一元化されており、個人情報保護委員会の立場と動向が重要となります。
- また、両立可能性が認められ個人情報の活用が可能な範囲、仮名情報の結合の手続きと方法、仮名情報の結合の専門機関と関連する事項等が大統領令により委任されており、法律の改定に従った下位法令と関連指針の改定が行われる予定であるため、立法動向および議論過程をモニタリングし、今後の影響を事前に検討して準備する必要があります。

法務法人世宗は、個人情報分野における独歩的な専門性と人的ネットワーク(金鎔浩(キム・ヨンホ)元行政案全部次官、崔在裕(チェ・ジェユ)元科学技術情報通信部次官など)を擁しており、企業らのために個人情報保護法とGDPRをはじめとする国内外における個人情報の規制、個人情報漏洩事件への対応、個人情報保護コンプライアンス体系の樹立等、個人情報保護に関する専門的なアドバイスをご提供しております。その他にも、放送・通信・ICTに関する規制動向の把握およびGR(Government Relations)業務、法制改善・立法コンサルティング、規制の影響力の分析と企業の戦略づくり等に対するリーガル・アドバイスをご提供しておりますので、より専門的な内容やご質問等がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。より詳細な内容について対応させていただきます。

別添1 – 個人情報(原本情報)、仮名情報、匿名情報の例示

個人(原本)情報

氏名	生年月日	携帯電話	会社電話	自宅電話
ホン・ギルナム	67年1月3日	010-9999-3333	055-747-0088	055-2345-6789
住所	職業	家族	預金平均残高	貸付額
慶尚北道昌原市馬山区合浦洞123	国会議員	配偶者 1男1女	4,567,900ウォン	45,896,789ウォン

誤った仮名情報の例示

※ 氏名、生年月日等を削除し、携帯電話番号を暗号化しているが、「昌原市馬山区に住所を置いている国会議員」という極少数の者に関する情報を基に個人の識別が可能

氏名	生年月日	携帯電話	会社電話	自宅電話
- *削除	- *削除	ajeejkc93 *暗号化	- *削除	- *削除
住所	職業	家族	預金平均残高	貸付額
慶尚北道昌原市馬山区 *範疇化	国会議員	配偶者 1男1女	4,567,900ウォン	45,896,789ウォン

正しい仮名情報の例示

※ 事実上、該当の情報だけでは個人の識別が不可能である。但し、携帯電話番号の暗号化のアルゴリズムが分かれば復元可能であるため、仮名情報に該当する。

氏名	生年月日	携帯電話	会社電話	自宅電話
- *削除	- *削除	ajeejkc93 *暗号化	- *削除	- *削除
住所	職業	家族	預金平均残高	貸付額
慶尚北道昌原市馬山区 *範疇化	- *削除	配偶者 1男1女	4,567,900ウォン	45,896,789ウォン

匿名情報の例示

※ その情報自体を基に、または他の情報と結合しても、個人を識別することができない。

氏名	生年月日	携帯電話	会社電話	自宅電話
- *削除	- *削除	- *削除	- *削除	- *削除
住所	職業	家族	預金平均残高	貸付額
慶尚北道昌原市馬山区 *範疇化	- *削除	家族3人	400~500万	4,000~5,000万

より専門的な内容やご質問等がございましたら、下記の連絡先までご連絡ください。

Contacts

[日本チーム]

☎ +82-2-316-4114

✉ jpg@shinkim.com

[アドバイス部門]



姜信旭
(パートナー)

☎ 02-316-4059

✉ sokang@shinkim.com



張竣榮
(パートナー)

☎ 02-316-4410

✉ jyojang@shinkim.com



姜炫廷
(パートナー)

☎ 02-316-4080

✉ hjkang@shinkim.com



黄昌鉉
(所属弁護士)

☎ 02-316-1775

✉ jhhwang@shinkim.com



尹皓相
(所属弁護士)

☎ 02-316-2584

✉ hsyoon@shinkim.com

SHIN & KIM 法務法人(有)世宗

The content and opinions expressed within Shin & Kim LLC's newsletter are provided for general informational purposes only and should not be considered as rendering of legal advice for any specific matter.

Seoul · Pangyo · Beijing · Shanghai · Ho Chi Minh City · Hanoi · Jakarta
